証券コード　5240
2025年３月13日

株　主　各　位

神戸市中央区三宮町一丁目８番１号
さんプラザ３階３４号室
monoAI technology株式会社
代表取締役社長　本城嘉太郎

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。
　本株主総会は、法令及び当社定款の規定に基づき、場所の定めのない株主総会（バーチャルオンリー株主総会）といたしますので、本株主総会には、当社指定のウェブサイト（https://web.sharely.app/login/monoai12）をとおしてご出席願います。　ご出席いただくために必要となる環境やお手続方法等の詳細は３頁以下の「バーチャルオンリー株主総会の開催方法と議決権行使に関するご案内」をご確認ください。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト https://monoai.co.jp/ir

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「株式について」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

**　なお、当日のご出席に代えて、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年３月27日（木曜日）午後７時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。**

［インターネットによる議決権行使の場合］
当社指定の議決権行使ウェブサイト（https://soukai.mizuho-tb.co.jp/）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

［書面（郵送）による議決権行使の場合］
議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬　具

記

1．日　　時　2025年３月28日（金曜日）午前10時
2．開催方法　場所の定めのない株主総会（バーチャルオンリー株主総会）とします。
当社指定のウェブサイト（https://web.sharely.app/login/monoai12）をとおしてご出席ください。
ご出席いただくために必要となる環境やお手続方法等の詳細は、３頁以下の「バーチャルオンリー株主総会の開催方法と議決権行使に関するご案内」をご確認願います。
3．目的事項
報告事項　1.第12期（2024年１月１日から2024年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第12期（2024年１月１日から2024年12月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　資本金及び資本準備金の額の減少並びにその他資本剰余金の処分の件
第２号議案　取締役５名選任の件

以　上

◎午前９時30分頃からログインいただける予定です。
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
①連結計算書類の「連結注記表」
②個別計算書類の「個別注記表」
したがいまして、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

【バーチャルオンリー株主総会の開催方法と議決権行使に関するご案内】

本株主総会は、場所の定めのない株主総会、いわゆる「バーチャルオンリー株主総会」として開催いたします。株主様に実際にご来場いただく会場はございませんので、あらかじめご了承ください。

①当日ご出席の方法

(1)開催日時

2025年3月28日(金曜日)午前10時

※午前9時30分頃からログインいただける予定です。

②アクセス方法

下記のURL、又は二次元コードから当社指定のウェブサイトにアクセスし、議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」「郵便番号」「所有株式数」を画面表示に従って入力し、ログインしてください。

【株主様ログインURL】

https://web.sharely.app/login/monoai12

をとおしてご出席をお願い申し上げます。

※ログインに関するご不明点につきましては、以下URLのFAQをご参照ください。

https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533

③当日の質問方法

ログイン後、「質問」ボタンより本株主総会の目的事項に関するご質問をお送りください。

【受付期間】本株主総会の開始時刻から議長が指示する時刻まで受け付けます。※ご質問は、お一人様、概ね3問まで、また、1問あたり150文字以内とさせていただきます。

※本株主総会の進行上の都合やご質問の内容により、すべてのご質問にお答えできない場合がございます。あらかじめご了承ください。

④事前質問の方法
以下の受付期間で事前質問をお受けいたしますので、下記記載のURL、又は二次元コードからログイン後、事前質問フォームにより本株主総会の目的事項に関するご質問をお送りください。
【受付期間】
2025年3月13日(木曜日)午前10時から3月21日(金曜日)午後5時00分まで
※ご質問は、お一人様3問まで、また、1問あたり150文字以内とさせていただきます。
※すべてのご質問に対してご説明することができない場合、議長の判断により、株主の皆様のご関心が高い事項について本株主総会当日にご説明させていただきます。あらかじめご了承ください。

【事前質問ページURL】

https://web.sharely.app/e/monoai12/pre_question

をとおしてお願い申し上げます。

⑤動議の提出方法
ログイン後、議長の指示に従って、「動議」ボタンより動議の種類を選択し、動議の内容を入力のうえご送信ください。

⑥当日の議決権行使方法
ログイン後、議長の指示に従って、「決議」ボタンより賛否をご入力ください。
議決権行使について、以下のご案内もご確認ください。

1.書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
2.インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
3.インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

⑦代理人による出席方法

議決権を有する他の株主様1名を代理人として、議決権を行使することができます。

委任状は以下の提出先までご送付ください。

<委任状の提出先>

〒160-0022 東京都渋谷区桜丘町１番２号渋谷サクラステージ セントラルビル15階

monoAI technology株式会社 株主総会事務局宛

<ご提出期限>

・2025年3月24日(月曜日)午後5時30分 必着

⑧本株主総会の出席に関する注意事項

・本株主総会では、通信障害対策が講じられたシステムを利用いたします。また、本株主総会当日に通信障害が生じた場合でも速やかに復旧可能な体制により運営いたします。

・通信障害対策として、インターネットの回線について主回線に加え予備回線を用意しております。また、通信障害等により本株主総会の議事に著しい支障が生じた場合、議長が本株主総会の延期又は続行を決定することができることとするため、その旨の決議を本株主総会の冒頭に行います。

⑨株主総会ご出席に関するお問合せ

・運営サポート会社：Sharely株式会社

・電話番号：03-6683-7661

・受付時間：総会当日の開始1時間前午前9時から株主総会終了まで

⑩留意事項

・議決権の行使をご希望の株主様のうち、インターネットを使用することに支障のある株主様におかれましては、お手元の議決権行使書用紙をご返信いただく方法により、事前に書面により議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

・本株主総会当日は安定した配信に努めてまいりますが、通信環境の影響により、映像・音声の乱れ及び一時中断などの通信障害が発生する可能性がございます。また、株主様の通信環境の影響による接続不良・遅延・音声のトラブルはサポートできかねますので、あらかじめご了承ください。

・バーチャルオンリー株主総会のご出席に関わる接続料金及び通信料等の一切の費用は株主様のご負担となります。

・映像や音声データの第三者への提供や公開での上映、転載・複製及びログイン方法を第三者に伝えること、またオンライン配信の模様を撮影することはお控えください。

・同様の質問等を繰り返し送信する、膨大な文字量のテキストデータの送信を繰り返す、本株主総会の目的事項と関係のない不適切な内容を含む質問等の送信を続けるなど、本株主総会の趣旨に反する場合や、議事の進行やバーチャルオンリー株主総会のシステムの安定的な運営に支障が生じると議長が判断した場合、議長の命令又は議長の指示を受けた事務局により、当該株主様との通信を強制的に遮断させていただく場合がございます。

・本株主総会において対応している言語は、日本語のみとなります。

・取得した個人情報につきましては、本株主総会に関する業務の目的以外に使用することはございません。

・今後の状況により、株主総会の運営について変更が生じる場合がございます。その場合には、当社ウェブサイト「お知らせ」にてお知らせいたしますので、適宜ご確認くださいますようお願い申し上げます。

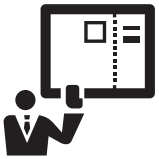
当社サービス「XR CLOUD」を利用してのご視聴について

◎当社サービス「XR CLOUD」からもご視聴可能です。

当社サービス「XR CLOUD」
https://www.ticket.xrcloud.jp/event/join/event_791714b0-a892-4a4e-b6b0-fe3917ce3473?m=cg
をとおしてご参加いただくこともできます。なお、当日の議決権行使はできませんので、事前にインターネット又は書面（郵送）によって議決権行使をお願い申し上げます。

＜XR CLOUDによるオンライン参加の注意事項＞
◎本総会におけるXR CLOUDでのオンライン参加は、音声発信のある出席型ではなく、視聴のみの参加型となります。
◎本総会へのXR CLOUDオンライン参加においては、前記のバーチャルオンリー株主総会と異なり、当日の議決権行使、質問や動議提出、動議採決を行うことができません。あらかじめご了承ください。
◎ 「XR CLOUD」への動作確認サイト（2025年３月21日（金曜日）～3月28日（金曜日）で開放しております。初めてXR CLOUDを用いる方はこちらから事前にテスト可能でございます。）
https://www.ticket.xrcloud.jp/event/join/event_c93e1cee-1769-432d-92f7-e94458eb0fa8?m=cg

◎ 「XR CLOUD」マニュアル
https://monoai.co.jp/assets/docs/f144b04ca5394891b7dd5769bb06ad65/XRCLOUD利用手順.pdf



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



バーチャルオンリー株主総会にご出席される場合

3ページ目に記載のバーチャルオンリー株主総会のご案内を確認ください。

日　時

2025年3月28日（金曜日）
午前10時
（午前9時30分頃からログイン頂ける予定です。）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年3月27日（木曜日）
午後7時到着分まで



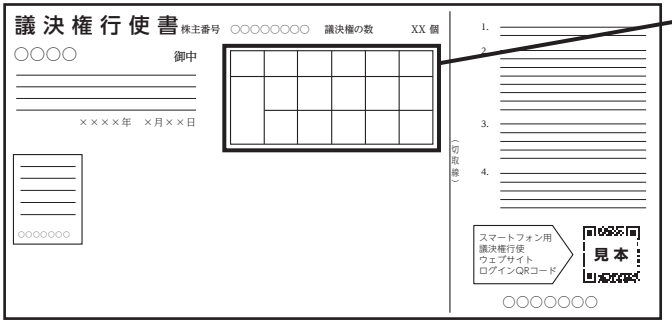
インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年3月27日（木曜日）
午後7時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

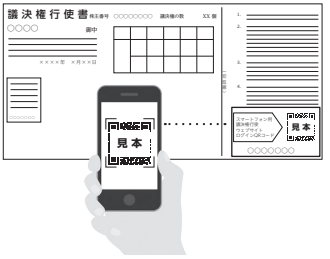
書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト **https://soukai.mizuho-tb.co.jp/**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

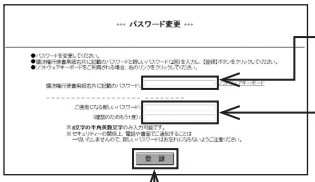
2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行　証券代行部　インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524
（受付時間　年末年始を除く 9:00～21:00）

事　業　報　告

（2024年１月１日から
2024年12月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当期における当社を取り巻く環境は、インバウンド需要が増加にあるものの、コロナ禍からのリバウンド需要は一巡し落ち着きを見せる中、物価高騰により実質賃金は低下しており、個人消費の停滞が続いているなど、依然として厳しい状況が続いております。

このような経済環境の中、当社グループは引き続きオンラインを活用し、現実と仮想空間とのハイブリッドなコミュニケーションの場を、当社開発の仮想空間共有技術プラットフォームである「XR CLOUD」を通して提供致しております。当期においても、メタバース空間でのイベントの開催等を行うメタバースサービス、各企業様の社内イベントや、顧客向けの展示会や、各種カンファレンス等の多様なイベントを実施するXRイベントサービス、XR全般で企業の課題解決を支援するXRソリューション開発事業や、様々なメタバースプラットフォームを駆使し顧客企業のニーズに沿ったプランを提供する新規事業開発事業や、ゲームを中心としたテスト業務受託を行うQA事業などのXR周辺サービスを提供してまいりました。

この結果、当期の当社グループの経営成績は、売上高1,429,196千円（前連結会計年度末比14.8％増）、営業損失281,826千円（前連結会計年度は営業損失174,346千円）、経常損失286,613千円（前連結会計年度は経常損失167,462千円）、親会社株主に帰属する当期純損失585,573千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失203,095千円）となりました。

②　設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資等の総額は、122,151千円であり、主な内容はソフトウエアへの投資によるものです。

③　資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、第三者割当増資により、999,815千円の資金調達を行いました。

④　重要な組織再編等の状況

当社を存続会社、モノビットエンジン株式会社を消滅会社とする吸収合併方式で、モノビットエンジン株式会社は2024年４月１日をもって解散いたしました。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 9 期 (2021年12月期)	第 10 期 (2022年12月期)	第 11 期 (2023年12月期)	第 12 期 (当連結会計年度) (2024年12月期)
売上高(千円)	1,291,305	1,451,284	1,244,469	1,429,196
経常利益又は経常損失(△)(千円)	△174,526	56,173	△167,462	△286,613
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△181,650	71,587	△203,095	△585,573
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	△25.40	8.22	△19.80	△51.57
総資産(千円)	976,741	1,730,757	1,487,170	1,875,204
純資産(千円)	309,783	1,260,689	1,145,564	1,560,336
1株当たり純資産(円)	36.77	126.97	110.58	127.27

(注) 1．当社は、第10期より連結計算書類を作成しております。なお、第９期につきましては「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて連結財務諸表を作成しておりますので、参考までに当該数値を記載しております。

2．当社は、2022年８月16日開催の取締役会決議により、2022年８月31日付で普通株式１株につき20株の割合で株式分割を行っております。第９期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失を算定しております。

3．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第10期の期首から適用しており、第10期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

②当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 9 期 (2021年12月期)	第 10 期 (2022年12月期)	第 11 期 (2023年12月期)	第 12 期 (当事業年度) (2024年12月期)
売上高(千円)	1,111,058	1,282,272	1,026,068	1,150,840
経常利益又は経常損失(△)(千円)	△149,856	29,676	△180,110	△278,531
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△207,396	62,456	△206,757	△544,818
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	△29.00	7.17	△20.15	△47.98
総資産(千円)	948,400	1,672,775	1,408,250	1,854,936
純資産(千円)	281,821	1,222,852	1,104,809	1,560,336
1株当たり純資産(円)	33.45	123.23	106.65	127.27

(注) 1. 当社は、2022年８月16日開催の取締役会決議により、2022年８月31日付で普通株式１株につき20株の割合で株式分割を行っております。第９期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産及び１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失を算定しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第10期の期首から適用しており、第10期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
モリカトロン株式会社	22,000千円	100.0%	ゲームAIの研究開発
ロボアプリケーションズ株式会社	100千円	100.0%	AI 及びロボティクス関連アプリケーション開発

(4) 対処すべき課題

各種経済活動が徐々に回復しつつある中、当社グループが属するメタバース業界にも変化が見られます。仮想空間の浸透により市場は依然として拡大していますが、コロナ禍が落ち着いたことでバーチャルオンリーの需要は一部で縮小し、リアルとバーチャルの連動が新たな可能性として注目されています。一方で、新規参入企業の増加に伴う競争の激化も予想されます。

このような状況を受け、当社グループは、メタバース・プラットフォーム「XR CLOUD」のさらなる進化を目指し、多様なメタバースニーズに応えていく必要があると考えております。また、持続的な成長を支える組織体制の強化やコーポレート・ガバナンスの向上、さらには既存事業の黒字化を実現することで安定した収益基盤を確立することも重要な課題として認識しております。

これらを踏まえ、当社グループでは以下の課題に取り組んでまいります。

1．開発体制の強化及び優秀な人材の確保

XR技術の開発は当社の競争力の源泉の一つであり、継続的な強化が不可欠です。今後も、国籍を問わず優れた能力を持つエンジニアの採用と育成に注力し、また、エンジニアが働きやすい環境を整備することで、長期的なコミットメントを引き出すための投資を続けてまいります。

2．既存事業の黒字化と新規事業の創出

当社のビジネスモデルは特定の産業に依存せず、独自性が高いものです。既存事業の黒字化を実現し、安定した収益基盤を築くことで、さらなる成長の土台を強化してまいります。また、XR技術の優位性を最大限に活用し、新たな産業分野への進出も図ります。必要に応じて他社との協業も視野に入れ、新規事業の展開を進めてまいります。

3．内部管理体制の強化

一層の事業拡大を見込み成長段階にある当社は、事業の拡大・成長に応じた内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。経営の公正性と透明性を確保するために、コーポレート・ガバナンスを強化し、適切な内部統制システムの構築に努めてまいります。

4．継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、当連結会計年度において、２期連続で営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。また、2期連続で営業キャッシュ・フローのマイナスも計上しております。

当該事象により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しております。

当該状況を解消するため当社は、収益獲得の拡大、売上総利益率の向上、営業利益の黒字化に向けて、「XR CLOUD」を軸としたソリューション提供を進めるとともに、AIとXRの融合を活かした新たなソリューションの開発にも注力してまいります。このために、組織体制を強化し、各サービスを細分化しました。具体的には、メタバースサービスはプライベートメタバースサービス事業部・メタバースゲーム開発事業部、XRイベントサービスはXRイベント事業部、XR周辺サービスはXRソリューション開発事業部・XRコンサルティング事業部・QA事業部・子会社とし、AI-XR事業を新設してAI技術によるコンテンツ開発の効率化・高度化を目指しています。

なお、資金繰りについては、現金及び預金残高は1,301,947千円と十分であることに加え、取引金融機関とは良好な関係を維持しており、今後1年間の資金繰りに懸念はないと判断しております。

以上のことから、継続企業の前提に関して重要な不確実性は認められないと判断しております。

(5) 主要な事業内容（2024年12月31日現在）

メタバース・プラットフォーム「XR CLOUD」を通じたバーチャルイベントの提供、及び「XR CLOUD」をOEM提供する「XR事業」を主要な事業としております。

(6) 主要な営業所及び工場（2024年12月31日現在）

本　　社　　兵庫県神戸市中央区三宮町一丁目８番１号 さんプラザ３階34号室

東京本社　　東京都渋谷区桜丘町１番２号 渋谷サクラステージセントラルビル 15階

(7) 使用人の状況（2024年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況　144名

（注）1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は含んでおりません。なお、平均臨時雇用者数は、臨時雇用者数の総数が使用人数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 当社グループはXR事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末増減比	平均年齢	平均勤続年数
131人	4人増	34.1歳	4.5年

(8) 主要な借入先の状況（2024年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社日本政策金融公庫	32,800千円
株式会社りそな銀行	26,843千円
株式会社徳島大正銀行	6,676千円
株式会社きらぼし銀行	3,800千円

2．会社の現況

(1) 株式の状況（2024年12月31日現在）

① 発行可能株式総数　34,892,880株

② 発行済株式の総数　12,260,240株

（注）2024年６月26日を払込期日とする第三者割当による募集株式の発行により、発行済株式の総数は1,795,000株増加しております。

③ 株主数　6,544名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
本城嘉太郎	2,205,600	17.98%
大日本印刷株式会社	1,795,000	14.64%
株式会社ロータス	1,230,000	10.03%
中嶋謙互	340,000	2.77%
セコン	333,140	2.71%
成澤理恵	309,900	2.52%
ＤＢＳ　ＢＡＮＫ　ＬＴＤ．７００１０４	295,800	2.41%
楽天証券株式会社	227,200	1.85%
株式会社ＳＢＩ証券	180,700	1.47%
株式会社イグニス	160,020	1.30%

(注)当社は、自己株式を保有しておりません。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2024年12月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	本城　嘉太郎	モリカトロン株式会社　代表取締役 株式会社ロータス　代表取締役 株式会社アールワン　代表取締役 ロボアプリケーションズ株式会社　取締役
取締役	山下　真輝	–
取締役	成澤　理恵	モリカトロン株式会社　取締役 RingZero株式会社　取締役 Amusement Asset Associates株式会社　取締役 株式会社モバイルファクトリー　社外取締役 株式会社ArAtA　取締役

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
社外取締役	谷間　　真	株式会社ミライロ　社外取締役 CAPS株式会社　社外取締役 株式会社マツキヨココカラ＆カンパニー　社外取締役 シンフォニーマーケティング株式会社　社外取締役 株式会社ＦＲＥＥＭＩＮＤ　社外取締役 サナメディ株式会社　社外監査役 株式会社セントリス・コーポレートアドバイザリー　代表取締役 株式会社T-REVIVEコンサルティング　代表取締役 株式会社アンビシャス　社外取締役
社外取締役	植田　　修平	一般社団法人日本オンラインゲーム協会　共同代表理事 株式会社H2インタラクティブ　共同代表取締役 株式会社NASSO　代表取締役 カバー株式会社　社外取締役
社外監査役（常勤）	谷川　　健一	－
社外監査役	高橋　　正樹	一般社団法人家族支援専門職協会　代表理事 株式会社カーボンフライ　取締役 隼町法律事務所　代表パートナー弁護士
社外監査役	川口　　洋司	城西国際大学　非常勤講師 一般社団法人日本オンラインゲーム協会　事務局長 「デジタルコンテンツ白書」（経済産業省監修）　編集委員 株式会社コラボ　代表取締役

（注）１．取締役谷間真氏及び取締役植田修平氏は、社外取締役であります。
２．監査役谷川健一氏、高橋正樹氏、川口洋司氏は、社外監査役であります。
３．当社の社外取締役は２名、社外監査役は３名であります。社外取締役及び社外監査役について、独自の独立性判断基準を定めておりませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性の判断基準を参考にしております。経歴や当社との関係を踏まえて、会社法に定める社外役員の要件に該当

し、独立性を有していると判断した人物（谷間真氏、植田修平氏、谷川健一氏、高橋正樹氏、川口洋司氏）を独立役員として選任しております。

社外取締役谷間真氏は、公認会計士として培われた財務及び会計に関する知見を有しており、その専門分野の知識及び経験を生かして独立した立場から、監視、助言していただけるものと判断しております。なお、谷間真氏は、当社新株予約権を保有しておりますが、独立性を阻害するものではないと考えております。

社外取締役植田修平氏は、企業経営や、オンラインゲーム業界、海外事業に関する知見を有しており、その専門分野の知識及び経験を生かして独立した立場から、監視、助言していただけるものと判断しております。当社との間に人的、資本的、その他取引関係は過去から現在においてありません。

社外監査役である谷川健一氏は、サッポログループマネジメント株式会社にて監査役を歴任するなど監査分野における専門家であります。当社との間に人的、資本的、その他取引関係は過去から現在においてありません。

社外監査役高橋正樹氏は、弁護士、かつ、経営者としての広い知見を有する人材です。また、隼町法律事務所代表パートナーであり、過去において、当社との間に業務委託契約を締結しておりましたが、当社の規模に比較して極めて僅少であり、独立性を阻害するものではないと考えております。

社外監査役川口洋司氏は、一般社団法人日本オンラインゲーム協会の事務局長を務めるなど業界に精通している人材です。当社との間に人的、資本的、その他取引関係は過去から現在においてありません。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③　取締役及び監査役の報酬等

イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役の報酬等に関する手続きの客観性及び透明性を確保することにより、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図るため、取締役会が任意に設置する委員会として、指名報酬委員会を設置しております。同委員会は、その過半数が社外役員で構成されております。同委員会において、取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を以下の通り定めております。

ａ．基本方針

取締役の報酬の決定に当たっては、その透明性及び客観性を確保することを目的として、社外役員を主要な構成員とする指名報酬委員会における公正、透明かつ厳格な答申を経た上で、取締役会で決定（決議）することとする。

ｂ．業務執行を担当する取締役の報酬

ⅰ．短期及び中長期にわたる企業価値の向上を図るために、業績向上への意欲を高めるものであること

ⅱ．社内外からの優秀な人材の確保が可能な水準設定であること

ⅲ．在任期間中に持てる経営能力を最大限発揮しうるよう、期間業績に対応した処遇であること

ｃ．業務執行を担当しない取締役の報酬

ⅰ．経営一般の監督機能等を適切に発揮できるよう、経営側の意向に左右されない、独立性を担保できる報酬構成であること

ⅱ．社内外から優秀な人材の確保が可能な水準設定であること

ｄ．報酬の決定プロセス

当社は取締役の報酬の決定プロセスの透明性・客観性を担保するため、役員報酬に関する取締役会の諮問機関として、任意の指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は、社外取締役　谷間真を委員長とし、代表取締役社長　本城嘉太郎、社外取締役　植田修平、社外監査役　谷川健一、社外監査役　高橋正樹、社外監査役　川口洋司で構成されております。

取締役会は、指名報酬委員会に対し、取締役の報酬等の体系、水準、個人別報酬等の内容、それらの決定方針並びに手続きについて諮問し、その結果を踏まえて、取締役会において取締役の報酬等の方針並びに内容等を決定しております。

取締役各個人に支給する報酬等の額は、指名報酬委員会を構成する各委員の評価を経て、取締役会が決議し決定いたします。

ロ．当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	特別報酬	
取　締　役 （うち社外取締役）	59,194 (6,000)	59,194 (6,000)	-	-	9 (2)
監　査　役 （うち社外取締役）	10,740 (10,740)	10,740 (10,740)	-	-	3 (3)
合　　計 （うち社外取締役）	69,934 (16,740)	69,934 (16,740)	-	-	12 (5)

（注）１．取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額は、2020年３月31日開催の第７期定時株主総会決議において年額100,000千円以内と決議いただいております（同決議時時点での取締役の員数は10名となっております）。
３．監査役の報酬限度額は、2020年３月31日開催の第７期定時株主総会決議において年額50,000千円以内と決議いただいております（同決議時時点での監査役の員数は４名となっております）。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

①　社外取締役の状況

氏名	兼職先	兼職の内容	兼職先と当社との関係
谷間　真	株式会社ミライロ	社外取締役	当社との取引関係はありません。
	CAPS株式会社	社外取締役	
	株式会社マツキヨココカラ＆カンパニー	社外取締役	
	シンフォニーマーケティング株式会社	社外取締役	
	株式会社ＦＲＥＥＭＩＮＤ	社外取締役	
	サナメディ株式会社	社外監査役	
	株式会社セントリス・コーポレートアドバイザリー	代表取締役	
	株式会社T-REVIVEコンサルティング	代表取締役	
	株式会社アンビシャス	社外取締役	
植田　修平	一般社団法人日本オンラインゲーム協会	共同代表理事	当社との取引関係はありません。
	株式会社H2インタラクティブ	共同代表取締役	
	株式会社NASSO	代表取締役	
	カバー株式会社	社外取締役	

② 社外監査役の状況

氏名	兼職先	兼職の内容	兼職先と当社との関係
谷川　健一	－	－	－
高橋　正樹	一般社団法人家族支援専門職協会 株式会社カーボンフライ 隼町法律事務所	代表理事 取締役 代表パートナー 弁護士	当社との取引関係はありません。
川口　洋司	城西国際大学 一般社団法人日本オンラインゲーム協会 「デジタルコンテンツ白書」（経済産業省監修） 株式会社コラボ	非常勤講師 事務局長 編集委員 代表取締役	当社との取引関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役　谷　間　　真	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席いたしました。 主に公認会計士の見地から、取締役会では積極的に意見を述べており、特に財務及び会計について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
取締役　植　田　　修　平	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席いたしました。 主に企業経営の見地から、取締役会では積極的に意見を述べており、特にオンラインゲーム業界、海外事業について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役　谷　川　　健　一	当事業年度に開催された取締役会20回のうち、19回、また、監査役会13回の全てに出席いたしました。 サッポログループマネジメント株式会社にて監査役を歴任するなど監査分野における専門家であります。その見地から取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、常勤監査役の視点から内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役　高　橋　　正　樹	当事業年度に開催された取締役会20回のうち、19回、また、監査役会13回の全てに出席いたしました。 弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。
監査役　川　口　　洋　司	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに、また、監査役会13回の全てに出席いたしました。 オンラインゲーム業界の専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部統制について適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　かがやき監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34,000千円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条に定める会計監査人の解任のほか、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合など、会計監査人の解任又は不再任が妥当と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社とかがやき監査法人は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。

⑤ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

3．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、「取締役会規程」「職務権限規程」等に則り、業務を遂行し日々の活動を行う。また、取締役及び監査役で構成される「リスク・コンプライアンス委員会」を開催し、コンプライアンスの徹底及びリスク管理等を含めた内部統制システムの強化についての体制整備を行う。各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告するとともに改善を促すことにより、コンプライアンス体制の適正を確保する。

また、役員及び従業員等からの組織的または個人的な法令違反行為・財務報告の信頼性に重大な影響を与える行為、企業倫理違反行為等に関する通報の適正な処理の仕組みを定めることにより、違法行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス経営の強化に資することを目的として、「内部通報規程」を設ける。当規程に則り、法令上疑義のある行為等について、役員及び社員等が、直接情報提供を行う手段として電話回線及びインターネットによるホットライン（内部・外部）を設置・運営する。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内で定められた「文書管理規程」「情報セキュリティ規程」に基づき、文書または電磁的媒体（以下「文書等」という。）の保存及び管理を行う。取締役の職務執行に係る情報として、「株主総会議事録」「取締役会議事録」について文書等に記録し、保存する。監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理全体を統括する組織として「リスク・コンプライアンス委員会」を設置する。また、会社で定めた「リスク管理規程」に則り、各部門の所管業務に付随するリスク管理については、当該部門が担当し、個別にガイドライン、マニュアルの整備、研修の実施等を行う。

自然災害など重大事態発生時に社員の安全確保と事業の継続又は早期復旧を行うため、事業継続管理（BCM）として大災害対応計画及び事業継続計画を策定するとともに、これを定期的に見直し実効的なBCMの維持管理を図る。

４．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会規程」を定め、取締役は、定例の取締役会を毎月１回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。最重要事項については取締役会の決議、重要事項については「稟議規程」に則り決定し、その業務執行については、取締役会で決定した担当取締役が、その権限と責任の下で遂行する。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ、中長期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。また、「組織規程」「職務権限規程」「業務分掌規程」により、当社の機構及び職位並びに指揮命令の系列を定め、業務の適切な運営と効率化を図る。

５．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「就業規則」を遵守し日々の業務を遂行する。

業務における適法・適正な手続き・手順については、社内規程類を整備し、運用する。

適法・適正な業務運営が行われていることを確認するため、業務執行部門とは独立した内部監査人により、監査を実施する。

６．会社並びに関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社に関しては「関係会社管理規程」に従い、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する。

なお、関係会社における経営上の重要事項の決定を当社の事前承認事項とすること等により、関係会社における業務の適正を確保する。業務における適法・適正な手続き・手順については、関係会社に関する規程類を整備し、運用する。

適法・適正な業務運営が行われていることを確認するため、当社の内部監査人が監査を実施する。

７．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、その必要に応じた使用人を監査役の補助者に任命する。

８．　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当該使用人は、監査役の職務を補助するに際しては、監査役の指揮命令に従うものとし、その命令に関して、取締役等から指揮命令を受けないものとする。

９．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。

また、監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、社内の重要な会議に出席できるとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または社員にその説明を求めることとする。

10．前号の報告をしたものが当該報告を理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び関係会社は、「内部通報規程」に則り、報告をしたことを理由に不利益な取り扱いを受けない対応をする。

11．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題等についての意見を交換する。また、監査役会は、当社の内部監査人及び監査法人と連携をとり、情報の交換を行う。

12．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループでは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、毅然として対応し、一切関係を持たない旨、「反社会的勢力対応規程」に定め、これを徹底する。

取引先に関しては、新規取引の開始時に、相手先企業の経営内容や経営者等について事前調査を行い、反社会的勢力との関係がない旨を確認する。

また、反社会的勢力に関する情報収集及び反社会的勢力による不当要求等への適切な対応についての啓発を図る。

上記にもかかわらず事案が発生した時には、関係行政機関や外部の専門家と厳密に連絡をとり、速やかに対応することを基本とする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

内部管理体制についての取組

当社グループは、企業価値の拡大を図るうえでコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムを適切に運用し、法令遵守を徹底するために充分な体制を構築していると考えております。

取締役の職務執行の適正及び効率性の確保に関する取組

当社グループは、毎月開催される定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、業務執行の報告を徹底するとともに、業務執行の意思決定及びその監督を有効に行っております。

法的規制等についての取組

当社グループの属するXR市場は黎明期であり、法令の改正により法的規制等が及ぶ可能性や今後新たな法令等が制定される可能性があります。当社グループとしては、顧問弁護士等との連携体制を構築し、適宜法令等の把握に努めております。現在当社グループに影響を与えうる法令等に関しては、遵守を徹底しております。また、当社グループが提供するサービスを規制する主な法令として、「電気通信事業法」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」、及び「個人情報保護法」等がありますが、これらの法的規制の遵守を徹底したサービス運営を行うため、顧問弁護士等とも連携のうえ、最新の法規則に関する情報の取得や社内のコンプライアンス研修等を通じて、法令遵守体制の強化に努めております。

情報管理体制についての取組

当社グループでは、業務に関連して個人情報を取り扱っております。当社グループといたしましては、プライバシーポリシー及び個人情報保護方針を制定し、またプライバシーマークの認証を取得し、社内で運用する他、役員及び従業員に対して情報セキュリティに関する教育研修を実施する等、委託先を含めた情報管理体制の強化に努めております。

内部監査に関する取組

当社グループは内部監査室を独立した組織として設置しておらず、代表取締役社長により直

接任命された内部監査担当者(２名)を選任しております。当社では内部統制の有効性及び実際業務の執行状況については、内部監査担当者(２名)による監査・調査を定期的に実施しております。内部監査担当者はそれぞれコーポレート部、社長室を兼任しているため、兼任部署の内部監査は別の内部監査担当者が行うことにより、自己監査とならないようにしております。内部監査担当者は、事業年度ごとに内部監査計画を策定し、代表取締役社長の承認を得たうえで内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長と被監査部門に報告しております。被監査部門に対しては、改善事項を指摘するとともに、改善の進捗状況を報告させることにより実効性の高い監査を実施しております。また、監査役会、会計監査担当者による監査及び内部監査が有機的に連携するよう、内部監査結果については、監査の都度、内部監査担当者が適宜、監査役会に報告し、意見交換を行うこととしております。加えて、定期的に内部監査担当者と監査役との間でミーティングを行い、意見・情報交換を行うこととしております。内部監査担当者と会計監査人との連携につきましては、期中に報告を受ける他適宜、意見交換を行うこととしております。

監査役の職務執行及び監査の実効性確保に関する取組

当社グループは、監査役会を設置しており、原則毎月監査役会を開催し、監査に関する報告、協議、重要な事項の決議を行っております。また、監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査担当者及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

４．会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりません。

５．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題と認識しておりますが、配当政策については企業体質の強化と将来の事業展開のための内部留保の充実を図るとともに、業績に応じた配当を継続的に行うことを基本方針としております。

しかしながら、当社は現在成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図るべく、配当を実施しておりませんが、将来的には、安定的な配当を行うことを検討していく方針であります。

なお、当社は、「会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めており、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

連結貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**1,799,109**	**流動負債**	**263,912**
現金及び預金	1,301,947	買掛金	53,113
売掛金	344,739	1年内返済予定の長期借入金	46,919
契約資産	97,711	リース債務	88
仕掛品	3,548	未払金	20,287
その他	51,162	未払費用	85,307
		未払法人税等	17,723
固定資産	**76,094**	未払消費税等	11,102
有形固定資産	**1,949**	契約負債	2,194
建物	6,666	賞与引当金	11,600
建物減価償却累計額	△ 6,666	預り金	15,576
建物(純額)	－		
工具、器具及び備品	44,231	**固定負債**	50,955
工具、器具及び備品減価償却累計額	△ 42,281	長期借入金	23,200
工具、器具及び備品(純額)	1,949	資産除去債務	**27,755**
リース資産	1,320		
リース資産減価償却累計額	△ 1,320	**負債合計**	**314,868**
リース資産(純額)	－	**(純資産の部)**	
		株主資本	**1,560,308**
投資その他の資産	**74,145**	資本金	1,057,835
長期未収入金	26,678	資本剰余金	2,359,606
敷金	39,656	利益剰余金	△ 1,857,133
その他	7,810	**新株予約権**	**28**
		純資産合計	**1,560,336**
資産合計	**1,875,204**	**負債純資産合計**	**1,875,204**

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2024年１月１日から
2024年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**1,429,196**
売上原価		**967,927**
売上総利益		**461,269**
販売費及び一般管理費		**743,095**
営業損失（△）		**△ 281,826**
営業外収益		
受取利息	103	
受取家賃	2,786	
補助金収入	696	
その他	759	4,344
営業外費用		
支払利息	2,132	
株式交付費	6,602	
為替差損	171	
その他	225	9,132
経常損失（△）		**△ 286,613**
特別損失		
減損損失	294,309	
固定資産除却損	376	294,686
税金等調整前当期純損失（△）		**△ 581,300**
法人税、住民税及び事業税	4,272	**4,272**
当期純損失（△）		**△ 585,573**
親会社株主に帰属する当期純損失（△）		**△ 585,573**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2024年１月１日から
2024年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	557,657	1,859,428	△1,271,560	1,145,525	38	1,145,564
当期変動額						
新株の発行	499,907	499,907	－	999,815	－	999,815
新株の発行（新株予約権）	270	270		541		541
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	－	－	△585,573	△585,573	－	△585,573
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△10	△10
当期変動額合計	500,178	500,178	△585,573	414,782	△10	414,771
当期末残高	1,057,835	2,359,606	△1,857,133	1,560,308	28	1,560,336

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**1,719,433**	**流動負債**	**244,939**
現金及び預金	1,237,461	買掛金	50,033
売掛金	334,637	1年内返済予定の長期借入金	46,919
契約資産	94,915	リース債務	88
仕掛品	3,548	未払金	18,088
前払費用	37,821	未払費用	76,258
その他	11,049	未払法人税等	17,330
		未払消費税等	8,736
固定資産	**135,502**	契約負債	2,194
有形固定資産	**－**	預り金	13,689
建物	6,666	賞与引当金	11,600
建物減価償却累計額	△ 6,666	**固定負債**	**49,660**
建物(純額)	－	長期借入金	23,200
工具、器具及び備品	33,100	資産除去債務	26,460
工具、器具及び備品減価償却累計額	△ 33,100	**負債合計**	**294,599**
工具、器具及び備品(純額)	－	**(純資産の部)**	
リース資産	1,320	**株主資本**	**1,560,308**
リース資産減価償却累計額	△ 1,320	**資本金**	**1,057,835**
リース資産(純額)	－	**資本剰余金**	**2,359,606**
投資その他の資産	**135,502**	資本準備金	1,701,106
関係会社株式	14,906	その他資本剰余金	658,500
出資金	100	**利益剰余金**	**△ 1,857,133**
関係会社長期貸付金	71,000	その他利益剰余金	△ 1,857,133
長期前払費用	2,507	繰越利益剰余金	△ 1,857,133
長期未収入金	26,678	**新株予約権**	**28**
貸倒引当金	△ 23,004	**純資産合計**	**1,560,336**
その他	43,315		
資産合計	**1,854,936**	**負債純資産合計**	**1,854,936**

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2024年１月１日から
2024年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**1,150,840**
売上原価		**748,479**
売上総利益		**402,360**
販売費及び一般管理費		**654,670**
営業損失（△）		**△ 252,309**
営業外収益		
受取利息	1,411	
補助金収入	696	
受取家賃	2,786	
その他	1,022	5,915
営業外費用		
支払利息	2,132	
株式交付費	6,602	
貸倒引当金繰入額	23,004	
その他	396	32,137
経常損失（△）		**△ 278,531**
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	43,054	43,054
特別損失		
関係会社株式評価損	186,093	
固定資産除却損	376	
減損損失	119,266	305,737
税引前当期純損失（△）		△ 541,214
法人税、住民税及び事業税	3,603	3,603
当期純損失（△）		**△ 544,818**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2024年１月１日から
2024年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			
					繰越利益剰余金			
当期首残高	557,657	1,200,928	658,500	1,859,428	△1,312,315	1,104,770	38	1,104,809
当期変動額								
新株の発行	499,907	499,907	－	499,907	－	999,815	－	999,815
新株の発行（新株予約権）	270	270		270		541		541
当期純損失（△）	－	－	－	－	△544,818	△544,818	－	△544,818
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							△10	△10
当期変動額合計	500,178	500,178	－	500,178	△544,818	455,537	△10	455,526
当期末残高	1,057,835	1,701,106	658,500	2,359,606	△1,857,133	1,560,308	28	1,560,336

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年３月３日

monoAI technology株式会社
　取締役会　御中

かがやき監査法人
大阪事務所

指定社員 業務執行社員　公認会計士　深　井　大　督
指定社員 業務執行社員　公認会計士　森　本　琢　磨

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、monoAI technology株式会社の2024年１月１日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、monoAI technology株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年３月３日

monoAI technology株式会社
　取締役会　御中

かがやき監査法人
大阪事務所

指定社員 業務執行社員　公認会計士　深　井　大　督
指定社員 業務執行社員　公認会計士　森　本　琢　磨

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、monoAI technology株式会社の2024年１月１日から2024年12月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2024年１月１日から2024年１２月３１日までの第１２期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議に関する内容は相当であると認めます。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人かがやき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人かがやき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年３月３日

monoAI technology株式会社　監査役会

常勤監査役　　谷川　健一　　印

監査役　　高橋　正樹　　印

監査役　　川口　洋司　　印

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　資本金及び資本準備金の額の減少並びにその他資本剰余金の処分の件

今般の資本金及び資本準備金の額の減少並びにその他資本剰余金の処分は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損を填補し、財務体質の健全化を図ると共に、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保すること、配当実施の早期化を目的として行うものであります。

具体的には、会社法第447条第１項及び会社法第 448 条第１項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少させ、これらをその他資本剰余金に振り替えると共に、会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、増加後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損補填に充当するものであります。

なお、資本金及び資本準備金の額の減少は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変更はありません。また、発行済株式総数の変更は行いませんので、株主の皆様の所有株式数や１株当たり純資産額に影響を与えることはありません。

１．資本金及び資本準備金の額の減少の要領

(1)減少する資本金及び資本準備金の額

資本金の額の1,057,835,601円のうち、1,007,835,601円を減少し、50,000,000円とすることといたします。

資本準備金の額の1,701,106,395円のうち、1,701,106,395円を減少し、0円とすることといたします。

(2)資本金及び資本準備金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、会社法第447条第１項及び会社法第448条第１項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少させ、その全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

２．その他資本剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当いたします。これにより、振替後の繰越利益剰余金の額は０円となります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金　　1,857,133,992円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　　1,857,133,992円

３．資本金及び資本準備金の額の減少並びにその他資本剰余金の処分が効力を生ずる日

2025年６月１日（予定）

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	本城　嘉太郎（ほんじょう　よしたろう） (1978年１月30日生)	1997年４月　株式会社NHS 入社 1999年２月　株式会社トーセ 入社 2005年７月　株式会社DropWave 設立 2010年６月　株式会社DropWaveゲーム＆マーケティング（現：株式会社ロータス）設立　代表取締役 就任（現任） 2013年１月　当社　代表取締役就任（現任） 2015年７月　株式会社キャトルステラ 設立　代表取締役 就任 2017年６月　株式会社AVOCADO 設立　代表取締役 就任 2017年８月　モリカトロン株式会社 設立　代表取締役 就任（現任） 2018年１月　株式会社アールワン 設立　代表取締役 就任（現任） 2018年７月　モノビットエンジン株式会社 設立　取締役 就任 2021年２月　AIQVE ONE株式会社　取締役　就任 2023年10月　ロボアプリケーションズ株式会社　取締役就任（現任） （重要な兼職の状況） モリカトロン株式会社　取締役 株式会社ロータス　代表取締役 株式会社アールワン　代表取締役 ロボアプリケーションズ株式会社　取締役	3,435,600株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	山下（やました）　真輝（まさき） (1981年1月27日生)	2000年10月　フリーメージ株式会社 設立　代表取締役 就任 2006年9月　SBIイー・トレード証券会社 入社 2008年5月　株式会社オプト 入社 2010年3月　イーファクター株式会社（現：メタップス株式会社）入社 2012年1月　ビヨンド株式会社 入社 2013年4月　ライヴエイド株式会社 設立　代表取締役 就任 2020年10月　当社　入社　執行役員 就任 2021年1月　当社　XR　CLOUD事業本部本部長就任（現任） 2021年4月　当社　取締役就任(現任) （重要な兼職の状況） 該当事項はありません。	－

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	谷間（たにま）　真（まこと） （1971年10月６日生）	1997年１月　公認会計士谷間真事務所　開業 1999年５月　株式会社ディー・ブレイン関西　代表取締役 就任 2002年７月　株式会社ネクストジャパン（現：Jトラスト株式会社）　非常勤取締役 就任 2002年７月　株式会社ザッパラス　社外監査役 就任 2002年８月　株式会社プロ・クエスト　代表取締役 就任 2004年10月　株式会社バルニバービ　社外取締役 就任 2004年11月　株式会社関門海　社外取締役 就任 2005年７月　株式会社ザッパラス　社外取締役 就任 2007年４月　株式会社関門海　代表取締役 就任 2009年４月　株式会社だいもん　代表取締役 就任 2010年５月　株式会社富士水産　代表取締役 就任 2011年９月　株式会社関門福楽館　代表取締役 就任 2012年２月　株式会社T-REVIVEコンサルティング　代表取締役 就任（現任） 2013年３月　株式会社セントリス・コーポレートアドバイザリー　代表取締役 就任（現任） 2013年11月　株式会社FTコンサルティングジャパン（現：株式会社Deus International）　代表取締役 就任 2014年５月　株式会社アクリート　社外取締役 就任 2014年７月　株式会社ザッパラス　監査役 就任 2015年12月　株式会社キャリア　社外取締役 就任 2015年12月　株式会社日本医療機器開発機構（現：サナメディ株式会社）　社外監査役 就任（現任） 2017年３月　株式会社FREEMIND　社外取締役 就任（現任）	77,500株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
		2017年７月　株式会社ザッパラス　社外取締役 監査等委員 就任 2017年12月　株式会社レアル　社外取締役 就任 2018年１月　シンフォニーマーケティング株式会社　社外取締役 就任（現任） 2018年６月　株式会社ココカラファイン　社外取締役 就任 2018年８月　メディカルフィットネスラボラトリー株式会社（現：CAPS株式会社）　社外取締役 就任（現任） 2019年12月　株式会社ミライロ　社外取締役 就任（現任） 2020年７月　当社　社外取締役 就任（現任） 2021年10月　株式会社マツキヨココカラ＆カンパニー　社外取締役 就任（現任） 2022年１月　株式会社MOGU　社外取締役 2024年９月　株式会社アンビシャス　社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ミライロ　社外取締役 CAPS株式会社　社外取締役 株式会社マツキヨココカラ＆カンパニー　社外取締役 シンフォニーマーケティング株式会社　社外取締役 株式会社ＦＲＥＥＭＩＮＤ　社外取締役 サナメディ株式会社　社外監査役 株式会社セントリス・コーポレートアドバイザリー　代表取締役 株式会社T-REVIVEコンサルティング　代表取締役 株式会社アンビシャス　社外取締役	

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	植田（うえだ）　修平（しゅうへい） (1971年4月18日生)	1996年４月　イマジニア株式会社 入社 2000年９月　株式会社コミュニケーションオンライン（現：株式会社アエリア）　入社 2001年５月　株式会社ゲームポット設立　代表取締役 就任 2007年６月　一般社団法人日本オンラインゲーム協会（JOGA）　代表理事（現：共同代表理事）　就任（現任） 2014年５月　株式会社アフリカTV　代表取締役 就任 2017年４月　株式会社H2インタラクティブ　共同代表取締役 就任（現任） 2021年５月　株式会社NASSO　代表取締役 就任（現任） 2022年８月　当社　社外取締役 就任（現任） 2023年６月　カバー株式会社　社外取締役就任（現任） （重要な兼職の状況） 一般社団法人日本オンラインゲーム協会　共同代表理事 株式会社H2インタラクティブ　共同代表取締役 株式会社NASSO　代表取締役 カバー株式会社　社外取締役	－

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5	辰己（たつみ） 光平（こうへい） （1967年2月23日生）	1989年4月　大日本印刷株式会社 入社 2015年4月　同社　C&I事業部ソリューション企画開発本部BT企画開発室 室長 就任 2016年10月　同社　情報イノベーション事業部C&Iセンタープロモーションプラットフォーム本部リテールマネジメント企画開発部　部長 就任 2018年10月　同社　情報イノベーション事業部C&IセンターIoSTプラットフォーム本部　副本部長 就任 2019年4月　同社　情報イノベーション事業部C&IセンターIoSTプラットフォーム本部　本部長 就任 2020年4月　同社　情報イノベーション事業部PFサービスセンターIoSTプラットフォーム本部　本部長 就任 2024年4月　同社　コンテンツ・XRコミュニケーション本部インタラクティブデザインユニット　ユニット長 就任（現任） （重要な兼職の状況） 該当事項はありません。	－

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．谷間真氏、植田修平氏、辰己光平氏は、社外取締役候補者であります。
３．谷間真氏は、現在、当社社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年９カ月となります。また、同じく植田修平氏は２年8カ月となります。
４．当社は、谷間真氏及び植田修平氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、辰己光平氏の選任が承認された場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
５．当社は、谷間真氏及び植田修平氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、辰己光平氏の選任が承認された場合は、同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額とする予定であります。
６．社外取締役選任理由及び期待される役割の概要
谷間真氏は、公認会計士として培われた財務及び会計に関する知見を有しており、その専門分野の知識及び経験を有しており、引き続き、当社の経営に対して実効性が高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
植田修平氏は企業経営や、オンラインゲーム業界、海外事業に関する知見を有しており、その専門分野の知識及び経験を生かして独立した立場から、監視、助言していただけるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
辰己光平氏は、大日本印刷株式会社におけるXR事業に関する豊富な知見と、研究開発や事業部門の責任者としての経験から多様な観点で事業を捉える能力を有し、当社の経営に対して実効性の高い監督と助言を期待できるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

以上

第12回定時株主総会の招集に際しての電子提供措置事項

① 連結計算書類の「連結注記表」
② 計算書類の「個別注記表」

第12期（2024年１月１日から2024年12月31日まで）

monoAI technology株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

連　結　注　記　表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

イ．連結子会社の数・・・2社

ロ．連結子会社の名称

モリカトロン株式会社

ロボアプリケーションズ株式会社

2024年４月１日付で、当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社でありましたモノビットエンジン株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況・・・該当事項はありません

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．　棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品・・・個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

② 固定資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間（３～５年）に基づく定額法を採用しております。

ハ．リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、貸倒実績はなく、貸倒懸念債権等もないため貸倒引当金を計上しておりません。

ロ．賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。いずれの事業についても取引の対価は履行義務を充足してから主として１年以内に受領しているため、重要な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

イ．メタバースサービス

メタバースサービスに係る収益は、主に受注開発であり、顧客との開発契約に基づいて製品を開発及び引き渡す履行義務を負っています。これについては、当該義務を遂行することにより、別に転用できない資産が生じ、完了した部分については対価を享受する権利を有しているため一定の期間にわたり充足していると判断し、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までの原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

ロ．XRイベントサービス

XRイベントサービスに係る収益は、主にバーチャルイベントの運営管理サービスであり、顧客との業務委託契約に基づいてバーチャル空間の提供及びイベントの運用を行う履行義務を負っております。これについては、当該履行義務の充足につれて顧客がサービスの提供を受けると判断し、開催期間にわたり収益を認識しております。

ハ．XR周辺サービス

XR周辺サービスに係る収益は、主にクラウドサービス、保守サービスの提供であり、顧客との契約に基づいてサービスの提供を行っております。これについては、当該履行義務の充足につれて顧客がサービスの提供を受けると判断し、契約期間にわたり収益を認識しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、６年間の定額法により償却しております。

2．会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクのある項目は以下の通りです。

原価総額の見積りに基づくインプット法による収益認識

① 当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した金額

売上高	86,468千円
契約資産	93,705千円

（注）上記の金額は受注制作のソフトウエア開発のうち、インプット法により収益認識するもので、当連結会計年度末時点で完全に履行を充足していない案件を対象に記載しております。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ソフトウエアの受注制作等の一定の期間にわたる収益認識に係る売上高は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、進捗度に応じて収益を認識しております。進捗度の見積りは、予想される原価の合計に対する当連結会計年度末までの発生原価の割合（インプット法）に基づいて算出しております。

当該見積りについて、原価の見積りに大幅な見直しを要する状況が発生した場合には、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　12,260,240株

(2) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　45,060株

4．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金を調達しております。また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は１年以内の支払期日であります。

未払法人税等は３ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

有利子負債である借入金、リース債務は、運転資金及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、金融機関からの借り入れにより調達しております。このうち一部は金利変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理の徹底を行うことにより、信用リスクの低減を図っております。

ロ．資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、営業債務や借入金について、各部署からの報告に基づき管理部門にて適時に資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価（千円）	差額（千円）
（1）長期借入金(*1)	70,119	68,099	△2,019
（2）リース債務	88	87	△0

(*1)長期借入金には1年以内返済予定分を含めております。

(*2)現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等、及び預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1 の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2 の時価：レベル1 のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3 の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金	－	68,099	－	68,099
リース債務	－	87	－	87

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金

長期借入金は固定金利による借入であり、元利金の合計額を、新規に同様の借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。なお、１年内返済予定の長期借入金も含めて表示しております。

リース債務

リース債務の時価については、新規に同様のリース契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

5. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解

当社グループはメタバースサービス、XRイベントサービス、XR周辺サービスを営んでおり、各事業の主なサービスの種類は、受注開発、イベント運営管理、クラウドサービスまたは保守サービスの提供であります。

また、各事業の売上高は、776,153千円、176,038千円、477,004千円、であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記（4）会計方針に関する事項」の「④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

① 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度期首(千円)	当連結会計年度末(千円)
顧客との契約から生じた債権	123,481	344,739
契約資産	35,827	97,711
契約負債	2,323	2,194

契約資産は、主にソフトウエアの受注制作等の一定期間にわたり履行義務が充足される契約について、未請求の受注制作等の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で、顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主にソフトウエアの受注制作や保守サービス等の一定の期間にわたり履行義務が充足される契約について、顧客から受け取った前受金に関するものです。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。

6. １株当たり情報に関する注記

	当連結会計年度 (自2024年１月１日 至2024年12月31日)
１株当たり純資産額	127.27円
１株当たり当期純利益	△51.57円

7. その他の注記

(1) 資産除去債務に関する注記

① 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

本社、支店、事業拠点等の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務を有しており、当契約期間における賃借期間終了後の原状回復義務に係る債務を資産除去債務として認識しております。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から７～10年と見積り、割引率は0.01％～1.06％を使用して資産除去債務の計算をしております。

ハ. 当連結会計年度における当該資産除去債務の増減額

期首残高	9,773千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	22,913千円
時の経過による調整額	144千円
資産除去債務の履行による減少額	△5,076千円
期末残高	27,755千円

② 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

該当事項はありません。

(2) 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

① 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
monoAI technology株式会社 神戸市中央区　等	事業用資産	建物 工具、器具及び備品 ソフトウエア ソフトウエア仮勘定
ロボアプリケーションズ株式会社 神戸市中央区　等	その他	のれん

② 減損損失の認識に至った経緯

monoAI technology株式会社の資産グループについては、収益性が低下した状態が続いており、当連結会計年度において投資の回収が見込めないと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、当社がロボアプリケーションズ株式会社を2023年9月に株式取得したことにより計上したのれんについて、ロボアプリケーションズ株式会社の主要な顧客において実施された事業再編により、2024年6月に契約条件の見直しが行われ、2024年7月以降の受注価額が大幅に減少する見通しとなり、ロボアプリケーションズ株式会社の業績が当初想定していた事業計画を下回って推移することが見込まれることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③ 減損損失の金額

建物	52,666千円
工具、器具及び備品	9,189千円
ソフトウエア	54,247千円
ソフトウエア仮勘定	3,163千円
のれん	175,043千円
計	294,309千円

④ 資産グルーピングの方法

当社グループは減損会計の適用にあたり、事業部を単位として予算の策定、取締役会を含む意思決定機関への報告等を行っており、事業部をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングを行っております。

⑤ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのため、回収可能価額を零としております。

(3) 企業結合に関する注記

① 吸収合併の概要

イ. 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称　　モノビットエンジン株式会社

事業の内容　　ソフトウエア開発

ロ. 吸収合併を行った主な理由

両社の経営資源を最大限活用し、経営効率化・意思決定の迅速化を図るため、吸収合併を行うものであります。

ハ. 企業結合日　　2024年４月１日

ニ. 企業結合の法的形式

現当社を存続会社、モノビットエンジン株式会社を消滅会社とする吸収合併

ホ. 結合後企業の名称

monoAI technology株式会社

ヘ. その他取引の概要に関する事項

両社の経営資源を最大限活用し、経営効率化・意思決定の迅速化を図るため、吸収合併することといたしました。

② 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

個　別　注　記　表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価格は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間（３～５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。いずれの事業についても取引の対価は履行義務を充足してから主として１年以内に受領しているため、重要な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

① メタバースサービス

メタバースサービスに係る収益は、主に受注開発であり、顧客との開発契約に基づいて製品を開発及び引き渡す履行義務を負っています。これについては、当該義務を遂行することにより、別に転用できない資産が生じ、完了した部分については対価を享受する権利を有しているため一定の期間にわたり充足していると判断し、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までの原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

② XRイベントサービス

XRイベントサービスに係る収益は、主にバーチャルイベントの運営管理サービスであり、顧客との業務委託契約に基づいてバーチャル空間の提供及びイベントの運用を行う履行義務を負っております。これについては、当該履行義務の充足につれて顧客がサービスの提供を受けると判断し、開催期間にわたり収益を認識しております。

2．会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクのある項目は以下の通りです。

(1) 原価総額の見積りに基づくインプット法による収益認識

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

売上高	83,925千円
契約資産	90,907千円

（注）上記の金額は受注制作のソフトウエア開発のうち、インプット法により収益認識するもので、当事業年度末時点で完全に履行を充足していない案件を対象に記載しております。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表　2．会計上の見積りに関する注記　（1）原価総額の見積りに基づくインプット法による収益認識　②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一です。

(2) 関係会社株式の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式　　14,906千円

関係会社株式評価損　　186,093千円

（注）上記のうち、ロボアプリケーションズ株式会社に係る株式の帳簿価額は14,906千円、関係会社株式評価損は186,093千円です。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については取得価額をもって貸借対照表価額としております。関係会社株式の評価は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化、株式取得時に見込まれた超過収益力等の減少により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、当該株式の評価損を認識しております。

関係会社株式のうち、ロボアプリケーションズ株式会社の株式は超過収益力を評価して取得しているため当該超過収益力を反映させた実質価額により判定を行っております。

超過収益力が減少しているか否かの判定は、将来の事業計画を基礎として実施しており、当該事業計画には将来の案件の受注額、受注件数等の仮定が含まれています。

関係会社の業績が計画通りに推移しない場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3．貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権　　5,355千円

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高

売上高　　51,156千円

② 営業取引以外の取引による取引高　1,311千円

5．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	317,527千円
未払事業税	3,939
貸倒引当金	7,044
賞与引当金	3,551
資産除去債務	8,102
減価償却超過額	7,874
減損損失	32,212
関係会社株式評価損	69,863
関係会社寄付修正	130,489
繰延税金資産小計	580,604
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△317,527
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△263,076
評価性引当額小計	△580,604
繰延税金資産合計	－
繰延税金資産（負債）の純額	－

6．関連当事者との取引に関する注記

(1) 法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
法人主要株主	大日本印刷株式会社	被所有直接14.65%	ソフトウエア開発業務受託	売上高(注)	97,318	売掛金 契約資産 契約負債	17,655 35,431 528

(注)ソフトウエア開発業務受託の価格その他取引条件については、市場の実勢を参考に折衝の上決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	モリカトロン株式会社	所有直接100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付(注１) 利息の受取(注１)	41,000 916	関係会社長期貸付金(注２) 未収利息(注２)	41,000 202
子会社	ロボアプリケーションズ株式会社	所有直接100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付(注１) 利息の受取(注１)	30,000 394	関係会社長期貸付金 未収利息	30,000 148

(注１)資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間３～５年としております。なお、担保は受け入れておりません。

(注２)関係会社長期貸付金、未収利息に対し、貸倒引当金23,004千円を計上しております。また、当事業年度において23,004千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

7．１株当たり情報に関する注記

	当事業年度 (自2024年１月１日 至2024年12月31日)
１株当たり純資産額	127.27円
１株当たり当期純利益	△47.98円

8．収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「1．重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「（4）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9．その他の注記

減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

① 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
神戸市中央区　等	事業用資産	建物 工具、器具及び備品 ソフトウエア ソフトウエア仮勘定

② 減損損失の認識に至った経緯

上記の資産グループについては、収益性が低下した状態が続いており、当事業年度において投資の回収が見込めないと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③ 減損損失の金額

建物	52,666千円
工具、器具及び備品	9,189千円
ソフトウエア	54,247千円
ソフトウエア仮勘定	3,163千円
計	119,266千円

④ 資産グルーピングの方法

当社は減損会計の適用にあたり、事業部を単位として予算の策定、取締役会を含む意思決定機関への報告等を行っており、事業部をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングを行っております。

⑤ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのため、回収可能価額を零としております。